

第13期 社会教育委員の会議（第7回） 会議録

● 開催日時 令和4年3月15日（火） 午後2時00分～4時07分

● 会場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員（6人）

大島 英樹	野川 春夫	竹高 京子
工藤 宜	鈴木 弥生	熊谷 晴弘

事務局職員（3人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	黒澤 幸恵

報告者（1人）

東京都立大学教授 荒井 文昭

オブザーバー（2人）

生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計12人

次第

1 報告

(1) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会報告

2 議事

- (1) 生涯スポーツ課とスポーツ推進委員の取組の振り返り
- (2) 荒井文昭氏講義「パンデミック下の学びを支えるもの」
- (3) 今後の会議の進行について
- (4) その他

【配付資料】

- 第6回会議録案
- 葛飾区教育振興基本計画推進委員より出された意見等について[資料1]
- 荒井文昭氏講義資料[資料2]
- 第13期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール(案)[資料3]
- 参考図書:『月刊社会教育』2022年1月号
- 関連事業チラシ(生涯学習課公式note、かつしか区民大学オンライン講座「和食文化入門」、スポーツボランティア研修会、図書館ビジネス相談会、図書館ビジネス講演会)

— 開会 —

○事務局 皆様、こんにちは。第7回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。まだまだ新型コロナウイルス感染症のまん延防止期間が延長されるということで、なかなか状況が厳しい中をお集まりくださりまして、ありがとうございます。

本日欠席のご連絡を頂いている委員は大畑委員です。また、本日の講師、東京都立大

学の荒井文昭教授には冒頭から着席していただいています。よろしくお願いいたします。

本日、傍聴はいらっしやいません。

初めに、生涯学習課長の加納からご挨拶します。

○生涯学習課長 皆さん、こんにちは。新型コロナウイルスの感染者数、昨日は東京で5,000人を切ったそうです。そろそろ下降線をたどっているのかなと思っていますけれども、また変異株という話も出ています。

今日、荒井先生から、「パンデミック下の学びを支えるもの」についてお話いただくのですが、前回の社会教育委員の会議が終わった後にロシアとウクライナの情勢が動き、これは私の個人的な考えなのかもしれませんが、世界平和を脅かす動きもある意味パンデミック、世界経済を大きな下降線に向かわせることもある意味パンデミックかなと思っています。今日はそういった意味も含めてお話も頂ければと思っています。慌ただしい世の中になってきましたけれども、私たちの使命は中でも人々に心豊かな生活を送っていただくようなものを進めていくということだと思いますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は荒井先生から講演を頂けますので、葛飾区の学びの場の充実に向けて、大変貴重な時間を過ごせるのかなと思ってございます。どうぞ、荒井先生、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の資料を説明いたします。まず次第でございます。それから前回第6回の会議録を机上に配付させていただきました。こちらはまだ案の状態ですので、委員の皆様にご確認いただいた上で、ホームページに掲載しますが、3月28日までに訂正箇所がございましたらご連絡いただけますようお願いいたします。

資料1としまして、竹高委員からの提供資料ということで、葛飾区教育振興基本計画推進委員会の資料です。資料2の1枚目に荒井教授のプロフィール、2枚目以降に荒井教授から提供していただきました資料です。資料3はスケジュール案です。その後は関連事業チラシということで、葛飾区の生涯学習課関連の最近の事業チラシを置かせていただいております。特に生涯学習課の「公式note」です。まだ始めたばかりですが、既にいろいろな事業の紹介が載っていますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。机上に置かせていただきました『月刊社会教育』今年の1月号は、ちょうど「コロナ禍を乗り越える学び」というテーマで、巻頭論文を本日の講師の荒井教授が書かれていますので、参考図書としまして委員の皆様にお渡しいたします。後ほどお読みいただければと思います。

それでは、この後の進行は大島議長にお願いしたいと思っております。

1 報 告

(1) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会報告

○議長 皆さん、こんにちは。

今日は、荒井先生のお話を頂けるということで、その時間をたくさん確保できればと思います。初めに幾つか報告事項と、この間ようやくレギュラーにこの委員会が開催できるようになりまして、前回お話を伺った内容について簡単に振り返りも行っているものですから、その時間、荒井先生には一緒に聞いていただければと思います。

では、まず報告事項ですけれども、葛飾区教育振興基本計画推進委員会のご報告ということで、竹高委員からお願いします。

○竹高委員 第2回の葛飾区教育振興基本計画推進委員会、コロナ禍の中で書面による開催になりました。資料を頂いたものを見させていただいて、書面による提出をいたしました。皆さんのお手元にあるもので、これだけだと内容的にほとんど分からないかもしれないのですが、私が意見を出させていただいたものに関しては、1枚目の3番と裏の5番、6番、基本方針1の5と、方針2の6、次のページの基本方針3の9というところ、4になりますけれども、11、12、13になります。

全体的に見させていただいて、コロナ禍でいろいろと大変な中で、生涯学習の分野においても一生懸命やっていたと思っています。

残念なことに、かるた大会は昨年につき中止になってしまったのですが、次年度には多分それもいろいろな工夫をして、万が一コロナ禍の中でも進めていただけるのかなと感じました。

私の出した意見にも教育委員会の回答がついておりますので、後で読んでいただければと思います。以上です。

○議長 竹高さん、ありがとうございます。全部で15ぐらいご意見が出ているうちの、多くの部分が竹高委員さんのご意見だったようですけれど。

○竹高委員 見ていると、いいことも悪いことも書きたくなってしまうので、意見を全般的に出させていただきました。

○議長 ありがとうございます。議論が活発になるきっかけを作っていただいているのかなと思いますし、問われた教育委員会としても、答えることで考えがはっきりするかなと思いますので、とてもありがたいと思いました。

委員の皆さんもいかがでしょうか、何か気になることがありましたら、ご質問いただければと思います。よろしいでしょうか。

竹高委員、ご報告ありがとうございました。

2 議 事

(1) 生涯スポーツ課とスポーツ推進委の取組の振り返り

○議長 では、続けて議事のほうに進みたいと思います。1つ目、「生涯スポーツ課とスポーツ推進委員の取組の振り返り」ということです。こちらに関しましては、今日、お手元に議事録もお出しいただいていますので、こちらでも参考にしながらご意見いただければと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。感想からでも構いませんし、話しそびれたことがあれば。

○工藤委員 こうやって見ると何をしゃべっているのかなと思います。

○議長 非常に丁寧に文字起こししていただいているので、これが記録として、これから非常に役に立つかなと思います。その観点から言うと、記録のつけ方ということで、工藤委員さんからお示しいただいたカレンダーとそのときの振る舞いという対応関係ですね。あれを今後のお手本にさせていただければなど、前回の会議のときも申しましたけれども、それをここで確認して、4月からまとめにかかっていくところで役立てていければかなと思います。いかがでしょうか。

○竹高委員 以前の地域教育課の取組は、密接に私も協働させていただいている分野だったので、やはり聞いていて、コロナ禍で大変な中でも一生懸命やっていたということが分かりました。また、知らなかった部分も聞かせていただいて、気づきにもなったのでよかったですと思いました。

○工藤委員 今回のではなくて、前に足立の学習センターに行ったときに、設備がよかったと言って、加納さんから、いや、ああいう設備はエイトホールにもあるよと言われたときに、そこ1つしかないじゃないか、と私が発言したことがありました。体育協会でもエイトホールを使うことがあって、会議で利用したときに感じたのは、シンフォニーヒルズほどでなくてもインターネット設備とかがもっと充実したら、もうちょっと活用の幅が広がるのかなということです。エイトホールを、ただ相撲とかスポーツをやる場所としか考えていない、思いつかないのです。でも、インターネット接続、通信のところを充実させれば、例えば近くの学校の合唱の発表会とかそういうのもできるのではないかなと。せっかくの設備にちょっと手を入れればもっと活用できるのではないかなと思いました。

○議長 ありがとうございました。インターネットの接続を、ということですね。

○工藤委員 今度体育協会で、さいたまスーパーアリーナを中継して紹介するインターネット研修があるのですが、そのときにインターネット設備が使えないのです。だからそここのところをもっと充実すれば、今の時代もっと活用できると思います。エイトホールができたのは30年前です。ですから、今せっかくある設備をもう少し改善すれば、もっと活用できるかなと、そういうふうに思ったのです。

また、スポーツ推進委員で学校開放の運営委員会に行ったときに、「遊び場開放」というのがあって、地域の小中学生が使う場所ということは言っているのですけれども、あまり使われてないということで、空いているのならサッカーや野球のチームが使わせてくれという話になったのです。でも、「遊び場開放」というのを地域の人たちがどれだけ知っているか。だからそここのところをもうちょっとPRすれば、子どもたちが遊ぶ場になるのではないかな。せっかくあるところをPRにちょっと手を加えれば、最初の目的のところをもっと活用できるのではないかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。今の後者のほうの話というのは、子ども側から見るといろいろな思いがあって、僕は野球とかサッカーとか入ってなかったものですから、使えんとすると遊び場開放じゃないと入れない。組織化された1人1人というのは、チームとか何とかでやるよというを入れるけれども、本当にフリーの1人の子どもというのは、そういうふうに自由だよという場所だと知らないことにはチャンスがないかなと。今のご指摘、非常に大事なことと思いました。

○竹高委員 多分区内の小中学校で開放しているところは、開放しているということをしてそこで生活している周りの小中学生は知っていると思うのです。土日の午後2時から4時とか時間が決まっていて、見守りの方が立っていらっしやって、きちんと見ていただけます。いつでもあるものに人数がどれくらい来るとい平均がなかなか取れないですよ。でも、やっぱり居場所がなくなるのは厳しい。例えば午前中なら午前中限定などで、サッカーとか野球の練習をやっていただくのがいいのではないかなと、地域の人間としては見えていて思います。1人とか2人しか来ないときもあるのですが、それでもやっぱりその場所があるから集まって来るときもあるので、それを1人しかいないからやめるということもできないし、やらないでほしいなとは思っています。

エイトホールが30年前と聞いたのですが、エイトホールでも映像を流すことはできるのですよね。だとしたらそこにパソコン1台持ってくれば、インターネット環境もオーケーになるはずなので、やろうと思う人がいれば開催はできるのです。ただ、企画力がないからやらないだけなのだと思います。それはやっぱり区の職員の方でそういうのにたけている方がついてやっていただかないと駄目だと思います。

いろいろな講演会を企画して、地区センターとかもお借りして、映像を出したりとか

ネットを出したりとかするのも、やっぱり自分でやっていると失敗するときもあるわけです。接続する機械が古かったりすると、それだけで通じないので、インターネットが。その環境だけはやっぱりわかる方にきちんと整えていただいて、なおかつ、そういうものを使いますよと言ったときには、環境に詳しい方が1人サポートでついでいただける環境があるといいのですよね。もったいないですもんね。

それこそ、すいているときにはそこですごくスペース取って、昔のいい映画を見せましょうという会だっていいわけです。さいたまスーパーアリーナから飛ばして、一緒の空間での話合いができるという、そういうことがこれから先は必要なことですよ。リモート嫌いなのですけれども、それは大事だと思います。

○議長 ありがとうございます。非常に大事なご指摘ですよ。これまで前の期から学んできたことからいけば、本当に社会教育というのは可能性を閉じてはいけません。極端な話、ゼロであってもというときに、いないなら閉めてしまおうか、効率的に、という話ではいけません。とぼとぼ1人現れたときにどうぞと空いているのだという状態を確保するのは本当に難しいことだけれども、それが非常に大事だというご指摘だと思うので。行政の立場からいろいろな思いもあると思いますけれども、この委員会は行政に付随する委員会ではないので、しっかりとそのことは確認しておきたいということですよ。

そういったお話はこの後の荒井先生のお話にもつながってくるのではないかなと思いますので、振り返りは、では、こんなところで、締めくくりにさせていただいてよろしいでしょうか。

○鈴木委員 葛飾区ではスケートボードをやってよい場所はあるのですか。どこか広いところで。

○生涯スポーツ課長 スポーツ施設としてそれを設置しているところはないです。ただ、公園の池だったところの水を抜いて占用許可を取ってもらえれば、障害みたいな物は置いてないですが、使っていただくことが可能なのは上千葉砂原公園、1か所です。管轄は公園課です。

○鈴木委員 時々道路でやっている子を見るので、そういうところに行きなさいと言いたけれど分からないので言えなかったものですから。

○生涯スポーツ課長 昔だったら道路でやっているところがあったと思うのですがけれども、今も総合スポーツセンター、いろいろなところで河川敷が結構整備されています。そこでやっていいとは書いてないのですがけれども、やっている方も結構います。ただ、対岸のマンションに相当音が行っているような反響があって、なかなか設置できないかなとは思っております。

○**竹高委員** 最近では、高速道路の下とかやっている子どもたちを見かけます。あそこだと周りにマンションとかもないので文句も言われなし、セメントで真っ平らじゃないですか。ちょっと起伏もあったりとかするので。

○**鈴木委員** 距離もありそうでいいですね。

○**議長** 小菅から新小岩までずらっとできる。

○**竹高委員** 小菅辺りでは、スポーツ公園を工事している脇のところですずっとやっている姿をよく見ます。

○**議長** いろいろな事情もあるでしょうけれども、使えるようにできないものでしょうか。

○**竹高委員** 使えるようにするとそこに責任が発生するので、勝手にやっているのは自己責任、という理屈が発生するのではないかなと思うのです。ただ、それがスポーツとして葛飾区民がもっと使うためには、そういうものがあってもいいのかなと思います。

○**鈴木委員** オリンピック競技にもなったことなので、ちょっと格上げされているのではないかなと。

○**生涯スポーツ課長** 江東区では常設のものを作る予定だと聞いています。

○**工藤委員** 人がいないところに作るのでしょうか。

○**副議長** 住宅街には作れないでしょう。

○**生涯スポーツ課長** 江東区は夢の島の公園の中。まだうわさの段階ですが。

○**議長** ありがとうございます。いろいろな思いを持っている皆さんが、思いが形になっていくためには、思っている人がいるよとか、やっている場所があるよというのを共有していくのは非常に大事だと思います。ご指摘ありがとうございます。

では、振り返りはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 荒井文昭氏講義「パンデミック下の学びを支えるもの」

○**議長** それでは、これから荒井文昭先生に「パンデミック下の学びを支えるもの」をテーマに、お話しいただきたいと思います。お手元の資料2と先ほど事務局のほうからご紹介のありましたプロフィールも御覧いただければと思います。僕の下手なご紹介をするよりも、先生からお話しいただいてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○**荒井氏** 荒井文昭と申します。現在東京都立大学で教育行政学を担当しています。日本のあちこちの自治体とか日本以外の幾つかの国で、教育の仕組みをどういうふうにとやったら学ぶことが豊かにできるか、ということで活動しております。今日は年度末の

忙しい時期に時間を作ってください、ありがとうございます。

報告する内容は原稿化しているので、時間によっては途中で端折ったりするつもりでおります。感想やご意見、質問を頂く時間を確保していただけるとありがたいなと思っております。

○議長 よろしくお願いいたします。

○荒井氏 テーマは「パンデミック下の学びを支えるもの」ということで、基本的にはこの原稿をゆっくり読み上げながら報告をさせていただきます。皆様はお手元の文字のほうがいい場合はそちらを、プロジェクターはほぼ同じものですから、どちらでも御覧いただければと思います。

パンデミックが始まって私自身本当に右往左往してしまいました。これは3.11のときに原発が水素爆発することをわたしが全く知らなかったことと同じでした。高校で物理までやったはずなのですが、原発に水素爆発する危険性があることをまったく知りませんでした。

だから、知っていなければいけないことを知らなすぎると思うことの連続でした。今回も、現代において武力で他国を侵略するという行為がなぜ起こってしまい、それをなぜ止められないのか。これに対して向き合い方を間違えると、また時代が逆戻りするのではないかと感じています。

パンデミック下でも現在、文化活動やスポーツ活動を含む広い意味での学びをつなごうとする実践が、学校や公民館、図書館、博物館、美術館、スポーツ施設など、地域の社会教育施設で続けられていると思います。「学び」という言葉をわたしは、文化やスポーツを含めた広い意味で使っていくこととしたいと思います。私自身はずっとバレーボールをやっています、スポーツが大好きではあるのですが、なかなかスポーツ施設に足を運べないというのは寂しく感じているところです。

コロナ禍において、私の大学でも、家族関係が悪い学生のなかには、家に戻れない場合もあります。しかし、まさに無料でたまることのできる場所はほとんどなくなってきています。そのために、サークル棟に泊ったりしています。片方では、インターネット環境が完備された部屋を確保できている学生は、コロナ禍においてもその影響を少なく抑えることができているようにみえます。学生に現れる状況が全く違うのです。有志による食糧支援に、院生や学生の行列ができているようすも見てきました。このパンデミックで、本当に食べる物に事欠くという事態にいきなりなるような課題があったことと、だからこそ学びを続けるということの大事さが見えた、ということがあると思います。

新自由主義的な政策によって拡大されてきた生存権を脅かすほどの格差というものが、

パンデミックで顕在化したということはあると思います。今回の学習会ではこのパンデミック下の学びに関わり、これとは直接関わりないはずのデジタルトランスフォーメーションについてもふれたいと思います。学校で言えばGIGAスクールがこの1、2年で一気に広がりました。生徒に1人1台の端末をそろえ、学校にネット環境を整備していく政策は、社会教育にも影響を与えていくと思われます。しかし、GIGAスクールは政策の一部として動いているものです。日本では現在、デジタルトランスフォーメーション政策が大きく動こうとしています。去年の9月にデジタル庁が発足してはいますが、これから大幅に行政の仕組みを変えようとしています。そういった政策についても理解していないと、パンデミック下で社会教育は何を大事にするべきなのかということが分かりにくくなると思いますので、今日はそのことについてもお話をさせていただきたいと思っています。

地球的な規模で進行している変化に対する向き合い方が、子どもを含む私たちに問われているように思います。皆様方のテーマは、「社会の急変」ということがキーワードになっているかと思いますが、「社会の急変」は2年ぐらい前には、まさにパンデミックの急変だったわけですが、ウクライナを巡る現在の状況も、社会の急変の1つとして意識せざるを得ないと思います。小学生も中学生も大人も、何が起きているのだろうということを無視しては、なかなか安心して生活できないという事態になっていると思います。

この状況下で、一方では、侵略には武力で対抗するほかない、という声が生まれているようにも見えますが、他方では、戦争反対の意思というのがロシア国内や各国や日本の中にも生まれてきていて、それらをつないでいこうとする地球規模の動きも生まれている。こういうことってなかなか今まで顕在化しにくかったことだと思います。

地球的な規模で進行している「社会の急変」は、この2つだけではないと思います。「急変」とも言うべきスピードでAI技術が展開するようになってきていて、これはデジタルトランスフォーメーション政策として今日も少し触れますが、本当に劇的に変わってきています。これに対する私たちの向き合い方が問われていると思います。

さらにはグretaさんという女性がよくニュースにも出てきますけれども、地球環境変動に対する対応なども、今や「社会の急変」の中に組み込んでも不自然ではないくらいの段階になってきているものではないかと思います。私たちの生活にとって無視することのできないこれら「社会の急変」に対して、今こそ丁寧に向き合っていくことが求められていると、私自身、強く思っているところです。

今を生きる小学生、中学生が今の時代をどういうふうに捉えようとしているか。そして、その学びをどういうふうに支援するか。このことは、大人自身がどうこれらの課題

に向き合うかを、子どもに示していくことが問われているのだと思います。現在起っている、これら社会の変化に対する意味というものを、一人ひとりが捉えていく学びの場が、ますます大切になってきていると思います。

パンデミック1つ取っても、あまりにも基本的知識がなさすぎるだけではなく、テレビ、マスコミでは膨大な情報があふれる中で、どれが正しいのか分かりにくい。不安に感じることをざっくばらんに話し合う場所が生活圏内にあって、無料で専門家の意見を聞けるような学びの場があればいいのですが、現在はそういう場が少なくなっています。日々の忙しさに追われてしまい、大事なことを考えることができないままに危機が進行するという事態は、これは避けなければいけないと思います。だからこそ、まさに社会教育がそういった大事な問題に対して、その意味に一人ひとりが向き合える場を作っていくことが大切になっていると私は思っています。

去年、たまたまつけたテレビで、ハートネットTVをEテレでやっていました。そこに、東京大学の熊谷晋一郎さんが出られていて、語っておられたことがとても響いたので、皆さんとも共有したいと思っています。

熊谷さんは、「『三密』回避だけでは足りないもの」ということをおっしゃっていました。三密回避の掛け声が盛んに政府から流され、マスコミでも繰り返されました。感染拡大を防ぐためには必要なことなのかもしれません。しかし、命を守るためとはいえ、標準的なものと想定された対策に、全ての者が従わなければならない状況では、一人ひとりが救われなくなってしまうことも表面化したと思います。脳性麻痺を抱えている熊谷晋一郎さんは、「三密が駄目だと言われたら、私は生活していくことができなくなる」と発言しておられました。

一般的な対応では難しい様々な事態が起こっていることを、一人ひとりの住民により近い現場にいる社会教育職員、もちろん小学校、中学校の現場の先生方は、子どもたちを通して親の生活も見えてきているわけですが、真っ先に気づける位置にいるだろうと私は思います。そのために緊急事態宣言下において、首相や首長から降ろされてくる要請と、目の前の住民が抱える課題との板挟み状態があちこちで起こっていました。私自身にも起こりました。

その結果、社会教育職員の中には様々な悩みが生まれたはずだと想像しています。けれども、その悩みを職場でざっくばらんに話し合うということが、今とても公務労働の現場では特に難しい状況が広がってきていると思います。また、教職員、あるいは社会教育職員の抱える悩みを住民に直接伝えていくということも、難しくなっている職場が日本中に多くなっていると思います。社会教育の施設ごとに利用者の声をもっと丁寧に聞きながら対応を協議して決めていくことができなかつた、あるいは、職員が悩ん

でいることをもっと市民と一緒に考えてほしかった、というような声は、一昨年前半にささやかれたものですが、それは、これらができなかった裏返しの言葉ではあったのではないかと思います。

2の「『緊急事態宣言』の危うさ」というところです。パンデミック下では緊急事態宣言の在り方も問われました。ウイルスについて様々な情報が入れ乱れる中で、情報の意味を住民自身が話し合いながら学ぶ場所がとても重要になります。しかし、緊急事態宣言が出されると、自由な学びに大きな制約がかかることになってしまいます。緊急事態宣言というものは、基本的人権の制限を合法的にできるものだからです。パンデミック下で起こった学ぶ場が一斉に閉まった事態に、私はある種の怖さを感じました。

「命を守るため」というかけ声の前に、基本的人権が不明確なままに制限されてしまう事態が生まれてしまったからです。このことについては、2020年の3月にハラリさんが、「フィナンシャル・タイムズ」に書かれていたことが大切だと私は思っています。

緊急事態宣言を出して感染防止策を実行するには、同時に緊急事態宣言を出した権力を監視していく力を、住民の側が、学ぶことを通して確保することが不可欠となると思います。ハラリ氏が言っているのは、自由を守ることと命を守ること、どちらが大切かという問いかけはそれ自体が誤りであり、両方必要なのだ、ということでした。私自身もそれは本当にそうだと思います。命を守るためには人権の制限も仕方がないということでは済まされないはずです。少なくとも生きることと学ぶことの関係が地域の実情に即して、当事者同士の間で話し合われることが重要になると思います。

この点ではユネスコの、国際成人教育会議で1985年に宣言をされた「学習権宣言」の中にもあるとおり、学ぶことというのは贅沢品ではない、ということが再確認される必要があると思います。

次に、3のところです。パンデミック下では、地方自治の在り方を壊していきかねない側面を持つデジタルトランスフォーメーション政策が一気に日本では加速しています。昨年の通常国会でデジタル改革関連法が通ってしまいました。それらの法律は複雑でして、私も全部正確に理解しているわけではないのですが、これからその影響が現れてくることとなります。実際に2021年9月にはデジタル庁が発足して動き始めています。

特に地方自治体に大きな影響を与えるのは、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」だと思います。今後の標準化を巡る動向に注意が必要となってくると思います。

学校の領域においても、児童生徒向け1人1台端末と高速の通信ネットワークを一体的に整備する政策が「GIGAスクール」として加速しています。ちなみに「GIGA」の意味自体は、とても大事なことを表していると、わたしはとらえています。「G

lobal and Innovation Gateway for All」ということばの意味は、地球規模で革新的な技術を、すべての人に保障するという意味ですよね。地球規模で革新的な技術を、一人ひとりの端末を通じてすべての人に保障するというのがG I G Aの意味のはずなのですが、その意味がとらえられていない気がしています。高校でも、1人1台端末が普及していますが、自治体によっては全額自治体が負担しているところもあるし、東京都のように個人負担している自治体もあり、都道府県ごとの教育政策によって対応が分かれてしまっています。

いずれにせよ、社会教育にとっても、こういった学校で起こっている事態は、これからいろいろな形で起こり得ると思います。こうしたデジタルトランスフォーメーションやG I G Aスクール構想というのは、実はパンデミック発生の前から、既に総務省の自治体戦略2040構想研究会で計画されてきたものになっています。この自治体戦略2040構想研究会というのは、ニュースでよく流れる「2040年に超高齢化社会になり、労働力不足がもっと深刻になり行政サービスを維持できなくなる」という、あのフレーズの基を作った研究会です。2018年の7月に出されています。

この報告書では、「若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏」というフレーズや、「スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ」というフレーズで、都市も農村も日本は2040年の段階でひどい事態が起こるということを言っているわけです。その対処方法として出されているのが、「スマート自治体への転換」と、「公共私による対応」ということです。このスマート自治体の転換が、これまでの行政サービスを、AIなどの破壊的技術を使って公務員を半分にすると、ということも含めて、報告書の中では書かれていました。

市区町村自治体の役割こそが住民一人ひとりにとっては大事だと、私自身はパンデミックで痛感したのですが、実際に進められようとしているデジタルトランスフォーメーション政策は逆に公務員を劇的に減らして、しかも一人ひとりの個人情報を一元的に管理する技術が急速に進行しています。

これが実際に動き出してしまうと、私たちは、本当は「主権者」であるはずなのですが、広域行政サービスの単なる「消費者」に転換させられることになりかねない。そのようなことが起こりかねないと、わたしは予想しています。恐らく、自治体が全てのサービスを一括するのではなくて、自治体を超えて、それをまたいだ標準行政サービスをサービス提供するという形になり、それを行政は金を払ってパッケージを買ってアレンジするという流れになるでしょう。これからそれが急速に具体化されると思われます。

これも熊谷晋一郎さんが言ってきたことなのですが、「困りごとは人によって異なっている」と思います。熊谷さんのように脳性麻痺の方からすると、何が問題なのかとい

う表れ方は、当然健常者とは違ってきますよね。さらに、健常者と言っても一人ひとり違う。誰ひとりとしてパンデミック下で一人ひとりが抱えている困りごとの全貌というのは知ることができないのだと、ここから出発すべきだと熊谷さんはおっしゃっていて、私ははっとしたわけです。

「困りごとは一人ひとり異なっている」という視点からすれば、パンデミック下においてもトップダウンの指揮系統では対応することができない。当然ですよ。一人ひとりの顔の見える現場で決めていくことのできる仕組みを作っていくことが必要だ、ということになります。熊谷さんはこのような社会のあり方を、国連から2020年5月に出された「パンデミック下における障害者支援に関する提言」を紹介しながら、「アジャイルな社会の実現」と紹介されました。翻訳はまだされていないかもしれませんが、それでも、パンデミック下で障害を持った方々が本当に置いていかれる事態が起こったときに、国連のほうから各国に対して提言を出したのですね。「インクルーシブ」という言葉は今ではよく言われていると思うのですが、インクルーシブだけでは足りなくて、「アジャイルな社会」こそが全ての人にとっても優しい社会になる、と言っています。それを私は熊谷さんがテレビで言っていたのを見て、知ることができました。ただ、これを読むと分かるのですが、たった2か所しか「アジャイルな社会」は出てこないのです。でも、そこにちゃんと目をつける熊谷さんは、やっぱり面白い方だなと思いました。

障害者の視点から熊谷さんが紹介したこの「アジャイルな社会」というのは、現場の人たちが自分たちで話し合いながら判断し、対応し続けていける機動性が高い未来社会のイメージであると思います。しかし、学部の授業とかでこういう紹介をすると、学生から必ず出てくるのは、機動性の高い社会の実現は理想論に過ぎない、それは一番の理想だけれど、そんなことをやろうとして実現できた試しがないじゃないか、という批判がドツと学生から出ました。個人が自分の意見を言い始めると社会がまとまらなくなる。実際に危機対応においてもボトムアップに依拠しては決定に時間もかかるし、対応がバラバラになってしまう。それに比べれば、決めてもらったことにみんなで一斉に従うことのほうが現実的な対応だ、という意識が本当に広がってきていると思います。

私から言わせてもらおうと、学生たち自身が、中学高校時代に自分たちで何か話し合っ決めて解決したという体験が少ないと、自分たちが話し合ってもまとまるイメージが持てないし、体験もないから誰かに決めてもらってみんなで従うしかないでしょうという発想しかない。このことは、現代日本の危機だとわたしは思っています。

教育基本法で規定されている、教育目的としての「人格の完成」というのは、言うまでもなく、私たちが自律した1人の主権者として、平和で民主的な国家と社会の形成者になっていく、ということは今でも掲げているわけです。実際にこのことは次のように、

最高裁判所の判決文での述べられてきました。

「憲法中、教育そのものについて直接の定めをしている規定は憲法 26 条であるが、同条は 1 項において、『すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する』と定め、2 項において『すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする』と定めている。」

次のところが社会教育においても極めて大事で、いつも授業でも使うフレーズです。

「この規定は福祉国家の理念に基づき、国が積極的に教育に関する諸施設を設けて国民の利用に供する責務を負うことを明らかにするとともに、子どもに対する基礎的教育である普通教育の絶対的必要性に鑑み、親に対し、その子女に普通教育を受けさせる義務を課し、かつ、その費用を国において負担すべきことを宣言したものである。」

この規定の背後には、「教育を受ける権利を有する」ことは、学校教育だけではなく、まさに社会教育を含めて一人ひとりが 1 個の人間として、一市民として、生涯にわたって成長・発達して、自分なりの目指す人格の完成というのを実現する学習、スポーツも含めた学習が「権利」なのだと、最高裁判決にも書いてあるのです。だから「教育を受ける権利」は「学習する権利」であるわけです。

この判決に書いてあるとおり、教育を受ける権利というのは、国民各自が 1 個の人間として、また一市民として成長、発達して、自己の人格を実現するために必要な学習をする固有の権利を持っていることを意味しています。

私なんか年をとってもバレーしたいときにはバレーもできるし、でも、ウクライナでこんなことが起こったときに何が起きているのだらうと、自分なりに納得できる学びをやらうと思えば、誰もが疑問を持ったことに対して、学ぶ場所が社会によって保障される社会、それこそを目指しているはずだということになります。学ぶことの目的は住民一人ひとりが独立した人格の完成を目指して、生涯にわたって学び続けていくことにあることが、日本国憲法と教育基本法には、今のところまだ定められているのです。

葛飾区に即してこのことを言い換えれば、子どもを含む住民一人ひとりの学ぶ権利を、いかにして、行政の側が、あるいは行政が市民と一緒に実現させようとしているのかが問われていることになります。私が住んでいる多摩市であれば、多摩市市民として、多摩市で学ぶ場所をどう社会で支えることができるかということになると思います。

命を守ることと学ぶことというのは、どちらも人間にとって欠くことのできないものなのであって、パンデミック下においても自由な学びをやっばり支えていく、そのことがアジャイルな社会、機動的な社会の実現の鍵となるものではないかなと思います。ウクライナの危機に立ったときに、怒りに任せて一気に中央集権的な国家と国家がぶつか

る、あるいはNATOとロシア、中国がぶつかるなんていう力の時代にまた戻ってしまうと、学びなんて吹っ飛んでしまうという危機が今、生まれていると思っています。

パンデミック下で一気に大学でもオンラインの授業が増えました。

その中で考えたことなのですが、やっぱり「予想し得ない出会い」というのを促す場所というのが、学校教育も社会教育も決定的に大事で、それを失ってはいけないということを私自身が痛感しました。そのことを次に申し上げたいと思います。

機動的な社会の実現にも結びつく学びというのは、個人の中で完結したものというよりも、やっぱり「予想し得ない出会い」を含んだ場によって促されるものだと、この2年間の経験で私自身は強く思っています。パンデミック下で一気に拡大したオンライン授業では、設計されていない出会いを促す場が失われやすいということが分かってきたのです。

GIGAスクールを進めようとしている方からすると、パンデミック下でも個別最適な学習を保障できる方法として、学校現場では文科省、行政が指導して、オンライン授業の導入というのが急速に進められているのは事実でして、AI技術などを活用しない手はないわけです。しかしながら、私の見立てではオンライン授業を過度に推進しようとする、学習者一人ひとりの学習意欲が衰退していくことになると思います。これは本当に実感でもあるし、私自身もそうなのです。個別最適化はあらかじめ設定された指標を達成するには効率的な手段となると思います。特に新しい技術には、子どもたちの多くは、ワクワクしますね。それは大人も同じだと思うのです。それは間違いなく大事なことなのですが、やっていること自体の意味が、その学習者に感じられなくなってくる場面というの生まれてくると思うのです。

本来は、当初目的にしたこと自体に変化が起こる瞬間こそが次の学びの契機となる重要なポイントだと思うのですが、オンライン授業では、この学びの契機を生かすことがとても難しい。いろいろ課題を抱えている学生とゼミを対面でやっているときには、学生同士は雰囲気、一言言ったことの対応はいろいろ見えたりするのですが、オンラインだとそもそも視線が絶対に合わない。視線が合わないで会話をすると、お互いに不安になるわけです。オンラインには、効率的でわざわざ通学しなくてもいいとか、良い面もあるのですが、何か言葉にはできないけれども身体的に意欲が衰退するとか、いろいろな不安が形に出るような瞬間を見落としてしまうことが起こってしまうのです。オンラインになると、誰が参加しているか、していないかのチェックが曖昧になってくるということも起こります。

あるいは学んでいる人自身が、例えば受験勉強して都立大に入ったのだけれども、やっぱりやっている意味がよく分からないし、これが就活に結びつくのかと悩んでいて、

1、2年生のうちには必死で高校の延長で勉強して単位取っているのだけれども、そのうち単位を取っていることに意味を感じなくなってくる。ここそがとても大事な瞬間なのに、そこが対面でないと、なかなか次の段階に踏み込めない事態が本当に起こってしまっていると思うのです。これは日本だけでなく、多分地球規模の大学で起こっていると思います。だから、この問題は相当深刻だと思います。

本来は、当初目的にしたこと自身に変化が起こる瞬間こそが次の学びの契機となる重要なポイントなのですが、オンライン授業ではこの学びの契機を生かすことが難しいのです。実際私もパンデミック以降、オンラインで授業やゼミをやってきて、「暇だ」と言う学生が増えたことを感じています。もちろん真面目な学生ほどちゃんと毎回オンライン授業に出て、ノートも取るのです。だけれども何か意欲が続かないのですね。多分目が疲れる。体も疲れる。疲れたときにみんな対面の授業があると、それまではあの授業つまらなかった、面白かったという雑談ができたのに、オンラインではスイッチを切れば、それで授業は終わります。

他方では冒頭に言ったとおり、格差が本当に顕在化してしまって、バイトが減って、家族関係が不安定な学生は都立大の学生の中にもいます。学生同士支え合うことが、今、非常に弱くなってきているのが深刻です。

「暇だ」というのは意欲が衰退している状態を表す言葉であると私は捉えているのですけれども、特に多感な青年期を過ごしているはずの学生たちに「暇だ」と言わせてしまっている事態の影響は、これから深刻な形で現われてくると予想しています。生身の世界では、予想し得ないところで驚きを伴った新しいことが次々と起こる。自分だけでは予想し得ない出会いを促してくれる場が、本来の学びの場所であるとは思うのですけれども、それがオンライン授業ではどうしても制限されてしまう。これは多分行政サービスをオンラインに切り替えたときに、効率化できるところだけではない問題が出てきます。窓口相談に来た住民の方に、いろいろな角度から行政サービスを働きかける機会が劇的に減ってしまうことになりかねないので、対応は考えなければいけないと思います。

6のところは飛ばしてもいいかなと思っています。権利と言われても、自分に学習権があると言われても全く実感できない、どうしたら権利を意識できるのでしょうかと質問が来て、それで声を上げることで見えてくる世界があるのではないかということをやったところが6に書いてあるのですが、これは青年を対象にして言ったところなので、取りあえず飛ばしておきます。もし後で議論があれば、振り返りたいと思います。

最後に7のところをお話して、あとは質疑の時間に当てたいと思います。

「コロナ禍で再確認された、身近な施設と信頼できる職員を守り育てることの価値」

と言ったのですが、その意味は、遠くではない生活圏に公共空間があって、しかも困ったことを専門的に助言してもらえるような人もいることについて書いています。公共空間というのは、ただ単に集まって話すこともとても大事なのですが、専門的に助言できる人がそこにいることが大事です。葛飾においてはそういう施設がどういうふうにあるのでしょうか。

誰もが主権者として生きることを可能していくためには、権利としての自由な学びが、スポーツも含めて不可欠なものになると思うのですが、そのためには、学ぶことのできる場が身近な場所にあるということが大事だと思います。「身近」というのは物理的に近いのが理想ですが、仮に物理的に難しくても、何か気軽に行きやすい所。さらに、そこに行けば安心して声をかけて相談できる専門性を持った職員がいるということです。これが一番お金と手間がかかるのですが。

多摩市には公民館は2つしかなくて、遠くなので、遠くと言っても自転車で30分ぐらいですかね。電車で行けば15分ぐらいです。自治体によってはそれでもまだましなほうかもしれません。地域図書館は歩いて10分ぐらいのところにあります。ただ、1つは指定管理になっていて、サービスは悪くないのですが、いろいろ本の相談とかしようとしてもちょっと気が引けてしまうのですね。直営の図書館のときには、何でも言ってくださいと言ってきて、私、博士論文を書くときに、近所の地域図書館に行って、そこの司書の人に「長谷部答申」という東京都が出した答申を調べだしてもらったことがありました。「長谷部答申」は俗称で、正式な報告書のタイトルは複数あり、ネットで検索しても、なかなか出てこない資料なのです。それを調べてもらうようお願いしたら、2週間後ぐらいに全部出してくれました。とてもありがたいことでした。

ちょっと細かい話をしましたが、要は、何か相談してみても反応してもらえなかったり、あるいは返って何しに来たと冷たい目でちらっと見られた日には、住民はもう二度とそこに行きたくなくなる。ちょっと余談的に言うと、私は職場が八王子なので、南大沢に生涯学習センターというのがあって、以前は公民館だったのですが、そこが有料化された途端に、ロビーにたむろしていると、何か用ですか、という……。いや、すみません、ちょっと話し合いするためにロビーで、と思ったら、それを許さない雰囲気なのですよね。時間制限も有料だと決まっていて、時間になったらもう出なければいけないのだけれども、その後別の利用者が入ってなくてもそれを延ばせない。とにかく雰囲気ががらっと変わってしまったのですね。

要するに、地域住民は信頼できる社会教育職員からの助言によって、地域が直面する課題に向き合い続けていける知識と人間関係を我がものにしていくことができるのではないかなと思っています。これは、小・中学生が学校に通ってくるのが楽しいし、

困ったことは友だちで話し合ったり、先生から何か教えてもらったりして、今まで見えなかった世界が見えてくるということが豊かになれば、もっと可能性が広がるというのと全く同じだと、大学も全く同じだと思っています。

そのことは、社会教育職員自身が住民に支えられていくことにつながって来るとも思います。つまり社会教育職員、教育職員一般でもいいと思うのですが、大学の教員もそうだと思うのですが、地域が直面する課題に住民自身が向き合っていくことのできるような学習の場を作ることが大切だと思います。私で言えば都立大に通ってくる学生たち、院生たちが今の地球で起こっている問題に、その学生、院生が向き合っていくことを支えるような場が作れば、やっぱり都立大に対する信頼というのは高まって来るし、逆にそれができないと、ひどいことになってしまいます。「首都大学東京」という名前だったことがあったように、都立大学も都知事によってガラガラと変えられて大混乱をしてきました。私自身も5年任期の身分になったり、生涯昇給昇進なし、と言われたりしました。今は一応、普通の大学に少し近づきましたが、要するに都民の声によって右往左往させられてきました。私も都民ですけれども。そういう経験をしているものですから、やっぱり、行政と住民の信頼関係というものが土台になることが、教育機関にも大切だと考えています。

主権者としての学びが、社会教育施設を支える、教育施設を支えるのであって、主権者としての学びが弱くなってしまうと、やっぱり学校も社会教育の基盤も危うくなって来ると思います。主権者としての学びが弱くなってしまうと、冒頭申し上げたとおり、特にパンデミックやウクライナを巡る状況のように、公権力を主権者が監視していけなくなると、権力が独裁化していくわけで、住民の力が衰退すると独裁が生まれやすくなるということは歴史が示していると思います。

一人ひとりの住民が、主権者として実際に身近なところから声を上げることで、初めて見えてくる世界があると思います。パンデミックの経験を降りかかってきた不幸として捉えるだけではなく、今、ウクライナで起こっていることも、ウクライナだけではなく、いろいろな国で実は起こっていることに、一人のこの時代を生きる人間として向き合うことが、自分を豊かにするという、そういうことに気づくことができるのは、やっぱり学びの場所やそれを助言してくれる人がいないと、なかなか日常の生活に追われて考えることができなくなってしまう。だから社会教育は大事だということを、私自身は考えようとしているところです。

降りかかってきた不幸として捉えるのではなくて、それを学びの契機に反転させていくことを追求できないでしょうか。このことについて、葛飾区で社会教育委員をされている皆さん方と意見交換できるとありがたいなと思っている次第です。

残りの時間は自由な情報交換や質疑の時間に充てさせていただければと思います。

○議長 荒井先生、どうもありがとうございました。非常に濃密なご報告で、いろいろなところが気になって、聞きたいなというところがありますけれども、委員の皆様から声を聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

僕も止まらなくなってしまうと思うので、その前に。

○竹高委員 学生のお話を聞いていて、そうだよなと思うことが幾つもあるのですけれども、それをどういうふうに質問に変えていけばいいのかというのがちょっと分からなくて。ただ、7番の再確認された身近な施設と信頼できる職員というのは、本当に確かにそうだなと思います。この社会教育委員の会議で、前期に、「これから先の図書館の在り方」ということをテーマに勉強させていただいた一人なのですが、コロナ禍では全然なかったのですが、その中で信頼できる職員がそこにいるだけで行く人数が変わることもあるし、意欲が倍増するということも学ばせていただいたのですね。そこはコロナ禍で再確認されたことというのはなおさらなのですけれども、本当に社会教育の現場の中で信頼できる職員、専門性を持った職員を大切に育てるということは、どこの行政でも一番大事なことなのかなと思います。結果として答えは出ないことなのですけれども、それはゆくゆくは何十年後かにその区の中の子どもから老人までの生涯学習の底上げになっていくことなのではないかなと感じます。

ただ、それをしていくために、区民や地域の人々がどういう形で動くのがよいのか、一番有効な手段は何かという方法論ですかね。一人ではできないことでもみんなで声を上げればできると思うので、それをしていくためにはどうすべきなのかというのを区民は勉強していかないといけないのかなと……。どうしたらいいのですか。

○荒井氏 私もどうしたら実現できるかずっと考えているのですが、実際に起こっているのは全く反対のことです。例えば都立大で何が起こったかと言ったら、要するに人件費を劇的に下げることでした。事務方の職員は、1年任期の2回更新までという非常勤職員3年、あと3年任期で2回まで、9年の人、あとは法人固有の職員、都の派遣職員、人材派遣会社の職員も入れるなど、そういうふうにしてやったときに、正規を1人雇うときよりも、非常勤であれば、大幅に人件費を削減することができてしまったわけです。教員には、任期制が導入されました。教員を全員任期年俸制にしたのです。毎年度、S、A、B、Cの評価をして、下のほうの人から上のほうの人に付け替えをする。都のほうは出すお金が変わらなくても、それで切磋琢磨するようになるという理屈でした。

でも、そうすると何が起こるかということ、学生、院生、教員が教務課の窓口に行って、いろいろ相談しようとするときに、非常勤の方が前に座らされているのだけれども、非常勤ができることというのは言われた範囲内のことしかできないから、必ず後ろを向く

わけですね。後ろを向いても3年任期の2回更新ぐらいの人がいても分からなくて、さらにその後ろを向く。しかも、課長さんは都からの派遣で、前は10年以上大学に働いていた方がおられたのですが、局間異動といって都に戻ってしまうのです。そうすると何が起こるかという、大学固有の教務の業務とか大学固有の財政の仕組み、研究支援のお金の使い方を知らない人がいるわけです。そうなるも行っても無駄だからといって、もう自分で教員が書類を作るようになるし、院生、学生も窓口に行かなくなるのです。それで済んでいけばいいのですが、そのつけが修論、卒論や大学の質にかかってくるのです。あんな大学行きたくない、と言って教員が辞めていってしまったり。さすがにこれはまずいということで、やっとな普通の大学に、今から数年前に戻した、ということがあります。

実は、今申し上げたことは日本中の自治体で、あるいは学校現場でも非常勤の方を増やすことによって起きています。でも、それを都民が望んでいる面もある。やっぱり金かかりすぎると……。ここが難しく、少子高齢化で福祉のほうにもっとお金を回すべきだという議論もあります。だからどこに限られたお金を使うかという議論をみんなでしないとなりません。ちゃんと専門職を支えるのにお金と時間がかかる、ということを支えないと無理だと思うのです。

○竹高委員 内容的にはすごく分かりました。ただ、どこの地域でもありますね。

○荒井氏 信頼できる職員はとても大事だということです。

○竹高委員 ありがとうございます。

○鈴木委員 自分ではちょっとした会議しかオンラインでやったことがないですから、学生さんが、オンラインでの授業を長い時間ちゃんと聞いていられるのかな、というのがあります。最近ではテレビで、ウクライナの小学生ぐらいの子が戦争中、勉強はオンラインでやっていると聞いて、すごくびっくりしたのです。

○荒井氏 シリアで内戦が起こったこともありました。ロシアがシリア政府を支え、それに対する反政府勢力と内乱が起こっているわけです。幾つかドキュメンタリーがあったのですが、反政府勢力は政府軍から爆撃を受けているところでも、図書館を守ったというドキュメンタリーがあって、戦争だから学びどころじゃないというよりも、戦争でもやっぱり文化や、本当はスポーツだってそうだと思うのですけれども、それに対する欲求というのは逆に消えていないということはあると思うのです。

オンラインによる影響については相当深刻です。特に3、4年生は1、2年のときにサークル活動などで、あるいはゼミでも大体対面で、人間関係ができた上でのオンラインだったので、まだ多少ましなのですが、1年生のときから全面オンラインで、今年度の最初のゼミでも1、2年生はいきなり全面オンラインだったので、お互い横の関係が

全然できてないのですね。だから、真面目な意欲的な学生はオンラインでもバリバリ最初はやっているのですが、学びの仕方が間違っているというか、自分の内に湧いてくる問いをゼミのテーマにするのが学び、大学での学びになるのに、自分の中から湧いてくる問い自身が他者との働きかけの中で刺激されたりするのに、自分が読みたい本とか自分が知りたいネット情報だけやっても、幾らやっても目が疲れる、体が疲れるだけで、違ったものとの接触が激減してしまう。単位はそこそこ取っても、レポートの質はどんどんどんどん落ちてくる。それが社会人に出ていったときに何が起こるか、というのは怖いと思うのです。ご質問のお答えになっているかどうか分からないのですが、取りあえず応答は以上です。

○鈴木委員 ありがとうございます。1回も同級生に会ったことない、というのは皆さん言っていて、学校に入ったけれども、つまらないというので結構辞めてしまう人もいと聞きました。

○荒井氏 ただ、逆にオンラインでも、1年生の有志が教員の有志とオンラインで自主ゼミやろうとって、都立大でも何人かが全く知らない人同士連絡取り合って、ネット上でゼミみたいなことをやった動きがあり、そういう人が対面できるようになったときに会ったときの喜びというのはまた倍増するし、近くの公立の高校の生徒会はオンラインで生徒会活動をやっているという実践報告も聞きました。だから、試行錯誤やって新しい可能性を追求する動きは生まれているとは思いますが。

多分区民の中にもそういう取組、市民の方がされているものもあるのではないのでしょうか。

○議長 行政のことについてもお話ししていたので、区役所の皆さんからも……。

○事務局 専門性を持った信頼できる社会教育職員の役割ということを荒井教授からおっしゃっていただいたので、自分がちゃんと仕事をそこまでできているのかと、身につまされるような思いで聞いていました。パンデミック下における現場の状況は、荒井教授がおっしゃったとおりで、区の方針と現場の意見とのすり合わせの連続です。振り返れば、行政の中ではずっとそういうことの連続で、この間30年ぐらい前からの動きも、行政改革という中で、人を減らしていったり、財政を縮減したりという中で事業をどう展開するかという中で働いていると、本当に荒井さんがおっしゃったことが葛飾でも起きているということが見えます。

たとえば、荒井教授のところでは公民館ですが、葛飾では2008年に、公民館類似施設であった社会教育館が廃止されました。そこで私も働いており、地域の「身近なところ」で地域の方々のための学びを、地域の人と話し合いながら作ってきたのですけれども、その職員は全員引き上げられて、今、地域コミュニティ施設ということで地域振

興課の施設になっています。専門職ももちろんいないですし、区の職員もいなくなって、住民の方からは、相談をしてもなかなか答えが返ってこない、というようなご不満はずっと聞いているのです。学習相談はそこでもやっていただくようにマニュアルを渡したりしているのですけれども、なかなか難しいです。事業は、私どものほうでそこに出向いて行って、施設を借りてやるということで、葛飾区では大きな変化がありました。

その変化は止まっているわけではなくて、進行しているのですね。今度新小岩の新しくできる「にこわ」という施設も、かつて葛飾区で第1号の社会教育館と児童会館という古い施設が建っていた所に、保健所も入って新たな複合施設を造るということで、今年の8月にオープンします。そのように施設もどんどん変わっているという、進行形のところです。

○荒井氏 日本では公民館などの社会教育施設がありますが、日本以外の国では学校以外で学べる場所はそれほどあるわけではなくて、私のつれあいがカナダのトロントで2年間生活していて、私も時々行ったのですけれども、やっぱりトロントという大都市の中でも社会教育を支援する団体は不安定な財政事情があって、なかなか正規の公務員として学びを支援するのが弱く、その職員は圧倒的に女性が多かったりという課題があるようです。だから、日本だけじゃないと思いつつ、でも、社会が劇的に変わっている状況においては、学び続ける場所を確保することが極めて大事になっているということなので、日本が戦後作ってきた「社会教育と学校教育の両輪で学ぶ」という、社会で支えていく仕組みは何としても守って、それを地球規模で広げていかないと、日本だけで社会教育を充実しても、平和の問題とか地球環境の問題とかパンデミックの問題も解決しなくなってしまうのですよね。

イスラエルと日本が3回ワクチン打っても、地球規模でワクチン打たなければ変異が必ず地球を2、3日で駆け回ると、この間、皆さん学んだわけで。だからこそ、国際的な協調が必要なわけけれども、今は全くその逆の方向で動いているというのが、まさにウクライナの状況が象徴しています。

もう1つ余談を言えば、都立大学の「グローバル教養講座」を検索していただくと、3月9日から2、3週間でハラリ氏と都立大の教員2人と、都立大の2年生4人と対談している映像が出てきます。特に第2部と第3部でハラリ氏が発言しています。そこで、学生たちが深刻に問いを出したのは、どうしたら国際協調を実現できるのか、ということです。そうしたらハラリ氏が、妙案はないと。ただ、グローバルリーダー、今まではアメリカがグローバルなリーダー役を担って、紛争が起こったときには調整に動き出したけれども、今はグローバルリーダーが不在の時代だ。それに代わるリーダーは何かと言ったときに、それはやっぱり一人ひとりやいろいろな地域や組織が声を上げていって、

それをつないでいくしかないだろう、と言っていたのですね。当たり前と言えば当たり前なのですが、今だってロシア国内でも日本国内でも、実は一人ひとりの中でもいろいろな矛盾した気持ちがあって、やっぱり、そこでちゃんと向き合える力を育てていくしかない。だから地球規模で学ぶということを追求していく。これから、ユネスコなんかはいろいろな提案をしていくと思うのです。今は国連名義でやっていますが。それは本当に、良くも悪くもグローバルでつながっている。

今の学生たちの深刻な悩みは、本当に地球環境も相当深刻ですが、グローバルな協調はどうしたら実現できるのか、という問いにあると思います。

○副議長 どうもありがとうございます。私、いろいろ聞いていて、大学、高校、中学校、小学校全部含めて、学校教育の目的ということ自体が問い直されているのではないかという気がするのですね。Eラーニングというのが20年ぐらい前から出てきたときに、いわゆるディスタンスラーニングになりますけれども、今やっている方法ですよ。それをラジオやテレビでやっていたのが、今インターネットでできるようになった。そうすると交通費がかからなくなるわけですよ。地方からも学べるという非常にいい点もある。ただ、その場合に知識の集積だけのための学習しかできないということで、教育が「知育、徳育、体育」という言い方をしますけれども、3分の1しかやらないという偏りになってくる点が1つあります。もう1点はこれだけテクノロジーがどんどん進化してきて、デジタルトランスフォーメーションのところから人間の職業がどんどん狭められてくる。そうすると、フルタイムではもういらぬという人たちがどんどん増えてしまう。それに対する小学校教育、中学校教育、大学教育も含めて、職業訓練は違うどんなものをこれから用意していかないと、というのが見えないですよ。

知識とかいろいろな話になってくると、AIで今どんどん知識を集積してくるので、我々が学べる量の数百倍とか数億倍の知識があるので、あとはどのようにしてその知識を上手に効率的に引き出すかというアルゴリズムが1点と、それを今度は活用がアプリケーションかなと思うのですよ。そういうところまで大学は先に先に指導できるのかというところが、日本だけではなくて、アメリカでも多分そうだと思うのですけれども、非常に難しい時代になっているのかな、という感じがするのですが。

○荒井氏 今のお話を聞いて、私が一番今、一生懸命しようとしているのは、AIの研究者が「AIでできないことがある」ということなのです。先日、試験監督をやらなくてはいけなくて、データサイエンスの研究者と部屋が一緒の部屋になったので、休み時間に雑談していろいろ学んで面白いことがいろいろあったのです。今、AIと言っているのは、要するに処理するハードウェアの進化があって、プログラムがそれと連携してある段階をかなり超えてきているから、今までよりも、要するに時間軸が変わったのだ、

とおっしゃったのです。時間かければできたことが、今かなり短くできるようにハードウェアがなってきた。ただ、AIは、過去のデータを集積してそこを学習させるという形なのだとすると、過去のデータから予想できないことはAIでは見つけられない、というのを聞いたのです。ただ、私、その専門家じゃないので本当かどうかは分からない。例えば変な歌が突然ネット上で売れたことが、AIの研究者が、AIでは「うっせえわ」というのは開発できません、と言っていたのですね。私はそれが本当かどうか分からないですが、今もお話にあったように、AIとはそもそも何なのか、実は本当に知りたいけれども分からなくて、そういうものを別に大学だけじゃなくて、わからない人が学べる環境が必要ではないかなと思うのです。

つながるかどうかわからないのですが、今、キャリア教育を小学校からやれと言われてやっていますね。大学でミスマッチしてすぐに転職してしまうから、キャリア教育を小学生からやれと言われて。ところが、大学もそうなのですが、生き方の選択ができるようにならないと職業の選択もできない。私の父親の世代なんかは、働くことが生きることとかなりセットしていたけど、今はもう学生は最初から、ここでずっと勤めたいなんて人は激減しているし、仕事が自分の全てだと全然思っていない人が増えています。そうすると、それこそAIとか戦争の不安とか、そういった地球上で起こっていることの中で自分自身がどうやって生きていくかという価値の悩みから、自分なりの生き方を選ぶということと、その上で職業選択をどうしようかということ、やっぱり生き方の選択ができないと職業選択できないのではないかなと思うのです。

私が知っているのは、お金は最低限度のものでいいから、という選択をする人も少しずつ出てきていて、有機でパンを焼いて売り、不足する分は別な手立てで補いながら、生活をするという生き方をする人も生まれてきている。大多数は大手の企業とかに行ってしまう人が、都立大なんかまだまだ多いのですけれども。でも、NPOで働きたいという人が増えているのです。ただ、調べてみたらNPOの給料がいかにも不安定かというので、やっぱり躊躇しちゃう。でも、そういう生き方をもうちょっと社会で支えていければ、と。協同労働法が施行されますよね。指定管理の相手としても、同じ税金を使うサービスなら、NPOや協同組合と協同労働として展開することによって、利益を目的として活動するというよりも、社会的企業に限りなく近いと思うのです。自分たちでお金を出し合って、解決したい課題を持続的に解決する仕組みというのものも、ちょっとずつ日本でも生まれ始めているのではないかなと思うので、どうでしょう。

○副議長 いろいろな本を読んだりすると、ディープラーニングという深層学習というところでコンピュータがAIでどんどんやっていくと、データサイエンティストも、なぜそのような答えが出るのか分からないというぐらい、いろいろなものが出てくるらし

いですね。別な言い方からすると、データサイエンティスト自体の知識がそれほど多くないと、AIでどんどん深層学習していくと、やっぱり全く分からないことが入ってきて、その組み合わせで、最適解みたいなのが出てくるという、そんな話もあるのですよね。

ただ、難しいなと思うのは、教育制度や行政というのは、変化に対して非常に鈍いというか、決定的に遅いのですよね。それをどういうテンポで進めさせるかというのが、社会的な、ある意味での最適解が必要だと思うのですが。いかがなものでしょうか。海外の事例がもしあれば。

○荒井氏 実は今起こっていることで、私、ますます教育行政に興味があるのは、中国でもロシアでも日本でも、あるいは香港もそうですが、国営放送や、日本でもNHKが流している情報と、その学校の教員が今、起こっていることを子どもたちにどう教えているのか、ということです。実は教育行政という公教育は最も不自由なわけです。教えたことを教えた人が力を持つので。でも学ぶ側からしたら学びたいことを学びたいわけです。

私が高校生のときに一番疑問に思ったのは、数学が大好きだったのですが、数ⅢBとか、Bというのがついていて何だこれは？と思ったのです。調べてみたらAは就職用、Bは進学用で、1960年代、70年代、科学技術、高度経済成長を支える理数系のために数学を分厚くしたわけです。それで、私は昔の教科書のほうがよっぽど面白かった。要するに数学の教科書の中に数学の歴史とかもちゃんと書いてあったのに、数ⅢBとかになると、もう完全に大学の数学の一部が高校にきて、それを進学クラスの授業でやらされていたので、肝心なことが分からなかった。これは象徴ですが、どこの国でも、歴史でも科学技術でも、学びたい人が次の課題を学ぼうというのが公教育ではなかなか難しい。でも、それを戦後の日本では、戦前の反省から、教育委員会を作って、首長部局から分けて、かつ一応制度上は文部科学省と教育委員会の関係というのは指揮監督関係がないので、よくも悪しくも葛飾区の教育は葛飾区教育委員会が予算以外は決定できるということに法律上はなっているわけです。でも、運用が極めて今、厳しいと思います。

なので、おっしゃるとおり、本当は最先端の技術を学んだほうがいいのですが、ただ、逆に最先端の技術が「何でもあり」の世界なので、それが本当に教育に、学習にとって意味があるのかどうかでまた別の問題もある。やはり、何でもいいというわけではない。結局は、何が学ばれるべきなのかは、やっぱり現場の当事者と話し合っただけで決めていくしかない、誰かがこれを学ぶべきだと決めてしまうと大体うまくいかないのではないかと、というのが私の意見です。

学習指導要領は大綱的基準なので、大綱的基準というのは最高裁判例で判決にも出ていて、特定の価値観を先生を通じて子どもに教え込むことは、これは不当な支配に当たる、と解釈しているのですが、でも、なかなか難しいです。

○熊谷委員 「学びの保障」という言葉を随分言われるようになって、私は学校に関わっている人間なのですけれども、大学と違って小中高辺りは地域の子どもたちが集まるので、一見すると普通に動いているように見えるのですけれども、中身は実は以前と随分違って、子ども同士の身体が接触するような活動はしてはいけないとか、飛沫が飛ぶようなことはしてはいけないとか、給食は黙って前を見て食べたりという現状がいまだに続いているのです。「学びの保障」という言葉で学校は動いている。オンライン授業をやることはとてもいいことだと思われていて、そのデメリットを言う人はほぼ誰もいない。先生がおっしゃったように、予想し得ない出会いを促すような場は、ほぼなくなってきているような状況が2年間続いている。これはどこかに支障を来すのではないかなとちょっと懸念している部分があって、それをどこかで補填しなくていいのだろうか。

今、教育行政は動きが遅いという話がありましたけれども、それに気づいて次の手を打っていかないと、ずっとこれは続けてられないのではないかなという、危機感を持っているのです。世の中変わってきているので、学校も制限だけではなくて、次の手を打っていかなければならない。1つはオンライン授業であったのだけれども、オンラインは万能ではないということにもう気づき始めてきているので、方向性として抜けた部分をどうやって補填していくのか。

今回抜けた部分は、子どもたちにすごく大きな影響を与えるのではないか。本来なら話し合うことによって切磋琢磨しながら自分の思考が深まっていく場面はたくさんあったはずなのに、今年卒業する中学生は、2年間ほぼそういう活動がなくて、先ほど副議長がおっしゃったように知識の享受に偏った形で終わってしまっているという状況で、本当に大丈夫なんだろうかというのがあって、そういう部分にはすごく危機感を感じているのですが、何か打開策はあいものかと。

○荒井氏 大学でも、本当に今年出てきた卒論の質は、明らかに今までと違って、何が違うかと言ったら、今までは卒論を提出前は学生室にこもって、学生同士がああだこうだと励まし合ったり、議論し合ったりしていたのに、今はほぼなくなって、ラインで飲み会やってもやっぱり限界がある。だからそういった体験をした青年たちが社会に一気に出るのが地球規模で起こる。日本だけじゃないと思うので、そういった経験を踏まえた方々が社会に出てくるということは意識しなくてはいけない。だからこそ実現できるかもしれない可能性、例えば、今までだったら在外研究に行かないとならなかった

けれど、それが大学の中で今は国際会議もオンラインでできてしまうし、場合によっては翻訳も自動でできている。それを生かしている人が生まれていないわけではない。だからかすかな可能性と、今起こっている危機を共有することから始めるしかないのではないかと、私なんかは思っているところです。

あと、万が一感染が起こったときに責任を問われるという覚悟がないと、対面ゼミはできないのです。大規模授業ではグループ議論をいつも対面でやっていたのですが、感染が出てしまうと全面オンラインに切り替えざるを得ないのです。少人数の授業であれば、万が一これだけお互いに最大限気をつけても感染が起こるような状況なのだというのを、お互い一定程度同意できるような形を作ることに努力しました。ですので、学校現場だと、教育委員会の中にいけば、クレームが来たときに対応できるという手だてを考えるけれども、学校単位で保護者の方や地域住民の方や教職員等にそういったことが起こったときに、すぐに、学校は何やっているのだ、とならないような形を作っていないと非常にまずいと思うし、教育委員会も、当然それは考えているし、文科省も、起こっていることの課題は意識されてきていると思うのですね。

○議長 僕も1つか2つだけ思ったことをお話しさせてもらえばと思って、1つは5番のところでご指摘があった効率性という問題で、僕もこの頃人に話すときに言うのは、オンラインというのは効率的すぎるという言い方で話をされていて、もうそれはさっき議論であったように、まさに渡したいものだけのやり取りだということですけども、僕がずっと学生時代から関心を持ってきたのは、インシデンタルな学び、日本語にすると副次的な学びとか偶発的な学びと呼ばれてきたものですけど、狙いとしていたことにおまけにくっついてくる気づきとか、そういったものというのをNGOの活動なんかをやることを例に考えてきていたのです。まさにその余計な部分というか、くっついてくるところでいろいろな得られるものというのが、オンラインでは見えにくいのではないかなというのを改めて感じたところでした。ただ、始めからおまけを狙ってやるというのは変なので、そこの部分で対面そのものを価値化するというところは作業としてまだ残るのかな、というのが1つ目として思ったところです。

2つ目は、7番のところ「場と人」というご指摘を頂いたところで、僕もまだ勉強不足なのですが、松戸の辺りで取組をされている方の中で、「通い場」という言葉が使われているようなのですね。目的が何かという以上に、そこに通うという場があると、繰り返しそこに通うことでつながりができてきたりする。あるいは、さっきのお話であった「信頼」というのも、信頼できる人がいます、と言ってもなかなか人は寄りつかなくても、繰り返し接触している中で関係ができていく、そういう「通い場」としての教育施設、機関ということというのは、どんな制度の状態の中でもチャレンジに値

するのではないかなと思っていて、そういう取組1個1個のことに名づけができると、やってみるかい、というのが生まれるのではないかなと思っています。

○荒井氏 2点目のことについては、「身近な施設と信頼できる職員」という言葉は、実は私自身はある職員の方から学ばせてもらったものです。それは日野市に社会教育センターというのがありまして、これは1925年、関東大震災の2年後に、社会教育協会という財団ができたのです。大震災直後に、社会教育がこれから大事になると立ち上げた。行政と財界と学者が作った団体が今でも続いている、そこが運営している社会教育センターというのが、日野市において40年以上も活動を続けている。そこは子どもの頃、中学生の頃通っていた人が高校生や大学生になったらリーダーとして事業に関わり、今度は大人で子育てするようになったら、自分の子どもがそこに通い、そういうサイクルができています。だから職員の方もずっとそこにいる。ただし、めちゃくちゃ給料が安いのですが。どうしたらああいう場所を社会で支えられるようにできるのか考えたいと思っています。あのような取り組みが日本中あちこちにあれば、もっと豊かになるのかなと思うのです。

でも、当時の文部省の中に作られた全国組織の社会教育団体は全部潰れてしまっている。ところが社会教育協会だけは生き残った。なぜかと言ったら、朝日新聞の記者を辞めた人が声を出して、東京大学の穂積重遠など何人かの方とか、文部省の何人かの方で自主的に立ち上げた。だから、金も自分たちで出し、自分の自宅を提供した。社会教育センターの土地は行政が無償で出し、建物と運営は財団が出して、運営はすごく苦労したということですが。要するに、自分たちで出し合ってきたところは続いているけれども、行政の下請けだったところは、消えてしまう。だからといってお金がなくてもいいという話は全然ないわけですが。でも、それは象徴的だなと思います。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 日野社会教育センターは、以前から面白い事業をやっていますね。

○荒井氏 とても面白いのです。ただ、有料ではありますが。

○事務局 有料でもさほど高くはないですね。

○荒井氏 もちろんリーズナブルにやっています。

○議長 ありがとうございます。予定の時間が来てしまいましたので、今日いろいろ示唆を頂いたことを、これからこの期の社会教育委員の会議もまとめて役立たせていただければなと思いました。また、まとめていく中になったらお知恵を頂きにいくようなこともあるかと思いますが、荒井先生、今日のご報告どうもありがとうございました。

(3) 今後の会議の進行について

○議長 それでは、今後の会議の進行について、事務局からお願いします。

○事務局 こちらのカラー刷りの資料3、会議スケジュール案を御覧いただきたいと思
います。今後のスケジュールなのですが、4月15日には正副議長の会議を予定
しております。皆様方に集まっていただくのは、今度は5月20日の金曜日を予定して
います。ここで生涯学習課、私どもの取組の報告をさせていただこうと思っております。

6月17日には、毎年審議していただいています社会教育関係団体の補助金の審議を
していただきたいと思っております。次は7月15日、この辺りから、まとめの構成を皆
さんで練っていただいて、その後は、8月19日、9月30日というところまで、正副議
長の会議で日程を組んでいただきました。

○議長 4月に副議長と詰めていきまして、まとめのご提案をしていくというふうにし
たいと思います。

(4) その他

○議長 最後の4番の「その他」ということですが、どなたかご報告等ございま
すでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会議はこれで終了したいと思います。

— 閉会 —